

親切心につけこむ新たな詐欺！
「老人ホーム入居権」の
買え買え詐欺にご注意！

自宅へ電話があり、「新しく老人ホーム
ができる。入居希望者が多いが権利を買
えず困っている。名義だけでいいので貸
してあげて欲しい。」という。困っている
と何度も言うので、人助けと思い承諾し、
名前や電話番号などを教えた。

しばらくして再度電話があり、「あなた
の名前で手続きし、二千万円をこちらで
振り込んだ。名義を貸したあなたには支
払義務があり、支払わなければ警察沙汰
になる。会話は録音している。」と云う。
高額で支払えない。どうしたらよいか。

アドバイス

1. さまざまなパターンがあります。

事前にパンフレットを自宅へ送りつけて「パンフレットが届いた人しか入居できない」と特別な権利であるかのように伝えてきたり、「業者は権利を買えないので権利だけ買ってほしい」と購入を依頼してくるパターンや、「申し込みも支払いも全てこちらで行ないます」と言っていたのに、解約を申し出ると「損害賠償請求する。半額を支払え。」と要求するなど内容も複雑かつ多岐にわたります。

2. 電話がかかってきても相手にしないでください！

不審な電話がかかってきたら、興味がない事や承諾する意思のない事を伝えてきちんと断わってください。契約内容を正しく知らされずに電話で承諾しただけでは契約が成立した事にはなりません。

損害賠償請求されても支払う必要はありません。老人ホームへの入居は高齢者には人ごとではない身近な問題です。詐欺グループはそこにつけ込み、親切心や同情心を引き出し、悪用する事を考えています。一度お金を払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。疑問や不安を感じた時は、できる限りお金を支払う前に消費生活センターへご相談ください。

困ったら
ご相談を！

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。

ご注意ください
[相談事例]



市役所職員を名乗る不審な電話が多発 還付金詐欺にマッ注意を!

【あなたのまわりのこんな事例】

市役所の職員を名乗り、「還付金の申請締め切りまでに連絡がなかったので電話しました。今回は特別に処理させてもらうので、口座番号を教えてください。」と電話があった。あわせて預金残額を聞かれ、多くないと答えると電話が切れた。

不審に思っただけで市役所の担当課に確認すると、そのような電話はしていないことがわかった。

アドバイス

◎最近、市役所をかたつて「還付金を振り込む」「保険料を返金する」などといった電話が多発しています。最終的にはコンビニ等のATM(現金自動預払機)へ誘導し、お金を振り込ませ、騙し取る手口です。公的機関の職員が、ATMの操作をお願いすることはありません。

◎「後ほど銀行から電話がある」と話し、その後銀行員を名乗る第三者が登場させ、信用させようとする「劇場型」と呼ばれる手口もあります。

◎一度支払ってしまうと、お金を取り戻すことは非常に困難になります。不審な電話があった場合は、いったん電話を切り、すぐに市役所の担当窓口や消費生活センターにご相談ください。万が一被害にあった場合はすぐに警察にご相談ください。

困った時はご相談を! 枚方市立 消費生活センター

相談専用電話
(枚方在住・在職・在学)

072-844-2431

祝日除く平日
9時30分～16時30分



ひらかた観光大使「くらわんこ」
©枚方文化観光協会

催し予告

家族で工作教室

参加無料

～デコレーションバッグを作ろう!～

- 日 時：8月18日(火) 午前10時～正午
- 会 場：消費生活センター研修室
- 講 師：コニシ株式会社
- 定 員：先着15組 市内在住・在学の小学生と保護者
- 保 育：先着5人
1歳以上未就学で要予約 8月10日(月)締切
- 申 込：8月3日(月) 午前9時から
電話・ファクスで受付 072-844-2433

※詳細は「広報ひらかた8月号」等でご確認ください。

7月から、消費者ホットライン

イヤヤ
「188番」

の運用が開始されました!

この番号にお電話いただくと、音声ガイダンスが流れ、郵便番号等を入力することでお住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します。(※相談窓口へつながった時点から、通話料金が発生します。)

枚方市に在住・在職・在学の方は、今までどおり

072-844-2431

にお電話いただければ、相談電話に直接つながります。

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。